

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 4 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指 定 管 理 者 名	まやま自治会
施 設 所 管 課	岩出山公民館

1. 施設名

施設名	大崎市真山地区公民館(大崎市真山活性化センター) 大崎市真山ふるさと交流農園 大崎市真山屋内運動場	施設の住所	(真山地区公民館・真山屋内運動場) 大崎市岩出山字上真山下外道13番地2 (ふるさと交流農園) 大崎市岩出山字上真山反目14番地3 他
		電話番号	0229-77-2567

2. 施設の概要

設置年月日	公民館 平成15年7月1日 農 園 平成18年5月1日 運動場 平成28年4月1日	設置条例等	大崎市公民館条例(平成18年大崎市条例第126号) 大崎市真山ふるさと交流農園条例 (平成18年大崎市条例第39号) 大崎市体育施設条例(平成18年大崎市条例第138号)
設置目的	・教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。 ・自然豊かな農村空間と農作業体験の場を提供し、農業と農村に対する理解を深めるとともに、都市と農村の交流推進による地域の活性化を目指す。 ・スポーツの振興及び普及を図り、もって市民の心身の健全な発達と福祉の増進に寄与する。		
施設の内容	(公民館)敷地面積:21904㎡ 延床面積:485.72㎡ 研修室・小会議室・和会議室・学習室・調理実習室・シャワー室・事務室 (農園)敷地面積:13911㎡ 貸農園40区画(1区画50㎡) (運動場)敷地面積:1922.68㎡ 延床面積:630.00㎡ 鉄骨造、砂入人工芝		
利用料金	(公民館区分)午前 9:00～13:00 午後 13:00～17:00 夜間 17:00～21:00 研修室:1,300円 小会議室:500円 和会議室:500円 学習室:500円 調理実習室:1,300円 シャワー室:100円(1回30分) (貸農園) 40区画(1区画50㎡) 1区画当たり 5,000円(年間) (運動場区分)午前9:00～午後9:00 一般1時間:640円 高校生以下1時間:320円(		

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): 1.生涯学習事業に関する業務 2.管理物件の利用許可等に関する業務 3.管理物件の維持管理に関する業務
自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 3 年度	2,254	1,457	1,990	1,615	1,887	1,297	1,699	1,633	1,533	1,599	1,198	2,003	20,165
令和 4 年度	1,863	1,437	1,819	2,449	2,093	1,459	1,511	1,554	1,697	1,730	2,184	2,124	21,920

主な増減要因	7月10日参議院選挙。7, 8, 9月は夏のイベントや学童の行事を開催。 11月以降は百歳体操の活動が始まり、毎週20名以上の方が来館。 2月真山地域住民向けジビエ試食会&勉強会を行う。
--------	---

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 3 年度	143	6	8	30	43	1	17	23	36	61	69	78	515
令和 4 年度	114	28	37	52	49	22	17	27	55	44</			

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

サービス

- 農園利用者の方の要望に応え、4月に耕耘を行う。
- 地区住民のPC資料作成など依頼あれば、作成のお手伝いを行う。
- 真山地区住民の百歳体操の取り組み対してサポートし、活動内容を公民館だよりにて周知した。

利用者増

- 公民館予定表を玄関にて掲示し、予約状況を利用者の方々と共有し予約をし易くした。
- 百歳体操やグランドゴルフに参集して公民館を訪れる方に、事業案内をし参加を促した。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

- 屋内運動場の利用者懇談会を開催し、要望等をいただく機会をもっている。
- 屋内運動場の予約は電話にて受け取り、申請は利用直前に鍵を貸し出すときに行うことで負担を軽減している。
- 屋内運動場のキャンセルについては、電話での連絡で済ませることができる。
- 農園利用者には、有害鳥獣の対策を検討していることを伝え、現状は被害があることを説明し、理解をいただいている。

(5)施設の管理運営における課題

本館の予算では賄うことができない改修や修繕

- 公民館本館の屋根の塗装塗替えを考えているが予算規模が大きく手つかずの状態である。(平成17年の設置以降屋根の塗替えは行われておらず、部分的な痛みがみられる。)
- 利用できない屋外トイレの改修か解体、あるいは改修して倉庫(公民館自体の倉庫がない状態)としての利用などを考えているが手つかずの状態である。
- 農園の有害鳥獣対策に苦慮している(令和5年度中に物理柵が設置される予定で進んでいるが具体的な提示はまだなされていない)。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	◎	◎
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備, 保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設, 設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	◎	◎
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定, 徴収, 減免, 還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書, 事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	－	－

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	△	△
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座, 帳簿等を備え, 適切な経理事務を行っている。	○	○